

## 資料整理班 2022 年度報告

藤吉圭二（追手門学院大学）

前年度までの金慶南研究班（研究代表者・鈴木玲法政大学大原社会問題研究所教授）を引き継いで 2016 年度より発足した資料整理班は、研究課題名称に若干の変更を重ねつつ基本的には薬害データアーカイブズの基盤構築の研究を推進し、この 2022 年度ですでに 7 年目を終えている。この間に筋短縮症被害者団体の資料、およびスモン被害者団体については福岡スモン基金の資料を中心に、整理と調査および目録作成を進めてきた。いずれの資料も当の被害者団体が大切に保管してきたものが、当事者の高齢化等によって保管の継続が困難となったため、薬害の被害者団体で構成される全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）を介して大阪人権博物館（リバティおおさか）に保管が委託されたものである。研究班はそれを整理・調査し、その目録を作成するという作業を中心に研究活動を推進してきた。その後 2020 年には、大阪人権博物館の閉館に伴っていったん作業スペースを大阪市港区内のテナントビルに移転し、同様の作業を継続してきた。

筋短縮症被害者団体の資料については、ひとまず目録作成作業の完了まで漕ぎつけたが、スモン被害者団体の資料については、その分量が多い（ダンボール箱で 30 個を越える）こともあり、ようやく全体の半分に届くかといった地点まできたところであり、道はなお遠いといわなければならない。

資料は保管してあるだけでは意味をなさず、それが利用されて過去の出来事に関する認識が人びとによって深められるとともに、その認識を踏まえてよりよい将来の構想に貢献してこそ意味を持つものである。その観点から、できるだけ早くそれらの資料を利用できる状態にすべく鋭意作業を進め、資料をどのように分類（タグづけ）したら容易かつ効果的な検索が可能になるかなどの点について、一定の知見を得ることができた（詳細については 2021 年度報告書参照 <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/159507>)。

この他にも、過去の被害をテーマとする資料館やアーカイブズ施設などの見学を被害当事者のみなさんとともに実施した。具体的には大阪市西淀川区にある公益財団法人 公害地域再生センター（あおぞら財団）では、被害者団体資料の活用の様子を拝見

するとともに、「語り部」として活動しておられる被害当事者の方からお話を伺う場を持った。また、東京都東村山市にある国立ハンセン病資料館では、収容施設における生活実態を再現する展示や、当時収容されていた人びとによって実際に使われていた生活用品の展示などを見学した。いずれも過去の実態を知り、それを将来に活かしていくためにはどのような取り組みが求められるかについて、貴重な知見を得ることができた。運営されている資料館やアーカイブズ施設を実際に訪問して見学し、場合によってはその施設に関わってこられた当事者の方のお話も伺ったうえで、薬害被害の当事者のみなさんと意見交換することは、薬害資料館の構想にあたって重要な取り組みであることが認識され、その後も継続を計画していたところであった。しかし、あいにく2019年末から急速に感染拡大したコロナ禍のもとで、安全上の理由から移動や対面での集まりが困難になり、2020～2022年度については資料館やアーカイブズ施設の見学を契機とした薬害被害当事者のみなさんとの意見交換は見合わせざるを得なかった。

このような状況下でここ数年は限られた人数でコロナ感染の防止に留意しつつ、当初より継続してきた資料の整理・調査および目録作成の作業に注力することとなり、この面で一定の進捗が見られ、検索方法に関してもまだ確定段階まではいかないが、薬害に関する資料をもつ諸機関の所蔵資料を一括して横断検索できるような分類法についても見通しをもてたことは先に見たとおりだ。

この点で、資料館の見学など移動の伴う活動については厳しく制限せざるを得なかったものの、資料の調査と整理、目録作成、検索方法の考案については、この数年かけて一定の成果を上げることができたといえる。しかし、ここで考えなければならないことがある。たしかに資料を持たない資料館の存在は考えられないが、一方で資料だけがあっても資料館にはならないということだ。金慶南研究班以来、各被害者団体が保管する資料の調査から始まって本研究はもっぱら資料の調査と整理を主軸にしてきた。この作業が、関心を持つ人びとがアクセスできるような状態で資料を保管する資料館の重要な機能のひとつに貢献することは間違いない。しかし資料館にはそれに限らない多様な機能が求められることは、数度に限られた施設見学においても確かめられている。

こうした観点から、資料整理とは異なる視点で資料館のあり方を検討する研究班を本研究班とは別個に設置し、本郷正武准教授（桃山学院大学）、佐藤哲彦教授（関西学院大学）にそれぞれの班の活動を担っていただくこととした。いずれも薬害および薬

害被害者の活動の研究に長く携わってこられた研究者で、今後は、より具体的に資料館のあり方を構想する上で貴重な知見が提供されるものと期待される。さらに 2022 年度からは本研究全体を統括する研究代表者の任を本郷氏が引き受けて下さっており、資料整理を含む資料館の多様な機能に目配りしながらの研究推進が見込まれている。

薬害資料研究班を運営する筆者の任務はひとまず今年度で終了するが、今年度まで研究活動に携わって下さった島津良子、栗原敦、小森達郎各氏および 2016 年度よりこれまでに本研究に関わって下さったみなさまのご尽力に感謝の意を表するとともに、資料の保管、作業スペースの提供などで研究活動の便宜をはかって下さった大阪人権博物館関係者の方々、当事者として本研究をサポートして下さった薬被連のみなさまに感謝の意を表して本報告のむすびとしたい。